

2024 登録年度（2024/4/1～2025/3/31）にむけた 次年度継続更新処理骨子とポイント

2023/11/17
JDSF 本部 管理部 熊本

●2024 年度登録更新スケジュール骨子とポイント

- ① 2023 登録年度（以降、今年度）の会員、選手の新規、及び継続の登録期限は、**2024/3/31**とする。
※3/31 はシステム停止のため、実質 3/30 までの登録となります。

- ② 2024 登録年度（以降、次年度）の会員、選手のシステム登録は、**2023/12/5**から開始となります。

※競技関連規程集【競技会に関する内規】第4条（選手登録更新）の条文に沿って2024/3/31 迄に登録選手の次年度継続更新手続きを完了しない場合、登録選手としての全ての資格と権利を失います。くれぐれもご注意ください。

※次年度継続手続きを完了していない選手は、4/1 の年度切替処理時に、システムが自動で持ち級をクリア（持ち級無）します。

- ③ 2024 競技年度の新持ち級について
2023 競技年度の競技会終了後に昇降級処理を実施。
2024 競技年度（2024/1～）の新持ち級は、2024/1/1 に反映します。
新持ち級は Web ユーザー登録した選手に限り、JDSF 公認競技会日程サイト上にある「競技会成績」メニューで確認できます。※デジタル会員証でも確認可能。

- ④ 次年度のデジタル会員証について
2024/4/1 に年度切替処理を実施致します。
その時点で皆様のデジタル会員証は、2023 登録年度から 2024 登録年度のデジタル会員証に自動で切り替わります。

2024 年度登録更新スケジュールは、別紙の「資料 1」を参照のこと。

●次年度から新規で会員／選手登録する方のシステム登録方法について

次年度から新規で会員／選手になる方を登録する場合は、以下の通り設定し、登録を行ってください。

- ◆会員ステータス：休会
- ◆会員会費（2023年）：チェック無
- ◆会員会費（2024年）：チェック有

※選手登録する場合は、同時に以下も設定。

- ◆選手会費（2023年）：チェック無
- ◆選手会費（2024年）：チェック有

下図の設定画面もあわせてご参照ください。

また、下記 URL より最新の操作説明書をダウンロード出来ます。

<https://adm.jdsf.jp/uploads/guide/TourokukanrisysGuide.pdf>

【次年度から新規で会員／選手登録する方のシステム登録設定画面】

会員新規登録

会員基本情報

| | |
|-------------|---|
| JDSF会員番号 | 自動付与 |
| メールアドレス | 未設定 |
| 会員ステータス | 通常 ⇒ 休会 |
| 会員会費(2023年) | <input type="checkbox"/> 支払済 |
| 会員会費(2024年) | <input checked="" type="checkbox"/> 支払済 |
| 入会日 | 所属日: 理由: |
| JDSF入会日 | 2023/02/01 |
| 所属サークル | 必須 未選択 選択する |

JDSF本人登録情報

| | | | |
|--------|----|---|----|
| 氏名 | 必須 | 姓 | 名 |
| 氏名(カナ) | 必須 | カ | メイ |

選手情報

選手

| | |
|-------------|---|
| 会員会費(2023年) | <input type="checkbox"/> 支払済 |
| 会員会費(2024年) | <input checked="" type="checkbox"/> 支払済 |
| 組相手 | 未設定 ※組相手の変更は「カップル管理」から行ってください |

●次年度から新規で会員／選手となった方へ周知のお願い

2023/12/5より、会員（選手）登録管理システムで次年度の新規登録はできますが、2024/4/1以降でないとWebユーザー登録ができません。

⇒ 4/1以降であれば、Webユーザー登録後にデジタル会員証が確認できます。

従って、4/1より前に次年度新規登録した選手が、4月開催の競技会に出場する場合は、該当者に会員番号を伝える際、4/1までWebユーザー登録ができないため競技会申し込みは紙によるエントリーとなる旨をお伝えください。

あわせて、出場予定の競技会主催者には、自身が次年度からの新規登録者であることを伝えエントリーする必要があることもお伝えください。

●生年月日について

デジタル会員証は、事前にWebユーザー登録することを前提とし、選手も一般会員（会員のみ登録）も閲覧が可能となります。

但し、会員本人の生年月日がシステムに登録されていない場合は、Webユーザー登録が出来ず、デジタル会員証の閲覧も出来ませんのでご注意願います。

各都道府県連盟等の加盟団体における登録管理者は、次年度更新に関する手続きをサークルへ案内し次年度意思確認を行うかと思います。

その際には生年月日をシステムに登録していない会員に対し、生年月日の登録をご依頼ください。

万が一、生年月日の登録を躊躇される方がいるようでしたら、生年月日未登録者と識別できるよう、全国一律で「1900/1/1」に設定して下さい。

※但し、設定した生年月日はデジタル会員証にも表示されることを、事前に本人の了承を得て下さい。

●次年度デジタル会員証の紙発行について

今年度は、スマートフォンやパソコン等を持たない会員、または、やむを得ない事情から紙でのデジタル会員証を出力せざるを得ない場合に限り、所属団体から提示された会員証出力リストに基づき、紙の会員証を無償にて発行致しました。

この経過措置に対し、次年度以降の対応については、Webユーザー登録率の状況を鑑みて、有償/無償を含め再検討中です。

詳細が決まり次第ご連絡致します。